

[4] エリトリア

1. エリトリアの概要と開発方針・課題

イタリアによる統治、イギリスの保護領を経てエチオピアとの連邦国家が形成され、1962年にはエチオピアに併合された。以来独立闘争が続き、1991年エリトリア臨時政府が樹立され、1993年には国連監視下で住民投票が行われ、正式にエチオピアから独立した。独立当初はエチオピアとの良好な関係を保っていたが、1998年、国境策定問題を巡って武力紛争が発生した。2000年12月には「和平合意」が成立したが、国境付近の一部の地域を巡って両国の意見が対立し、いまだ関係正常化には至っていない。2012年3月15日、エチオピアは反エチオピア勢力が活動しているとして、エリトリア領内約15キロにある同勢力の拠点を攻撃した。これに対してエリトリア側は反撃せず、事態は収束した。

また、ソマリアにおいて暫定連邦政府の進める和平に反対する反政府武装勢力に対し、エリトリアが支援を行っているとの疑いが高まり、2009年12月、国連安保理は、対エリトリア制裁決議（第1907号）を採択した。更に、ソマリア・エリトリア・モニタリング・グループが2011年7月に報告書を提出した結果、同年12月5日、安保理はエリトリアに追加制裁を課す決議案第2023号を採択し、鉱山収入と「ディアスポラ税」が地域不安定化の資金源となっていると非難した。

内政面では、エリトリア人民解放戦線（EPLF: Eritrean People's Liberation Front）が改組した民主主義と正義のための人民戦線（PFDJ: People's Front for Democracy and Justice）が事実上の一党独裁を継続し、大統領職にあるイサイアス書記長が独裁的権限を行使している。憲法が未施行で、また、国政選挙が実施されていない。憲法の施行、国民議会選挙および大統領選挙の実施、複数政党制の実現等を含めた民主主義体制への移行、報道・表現の自由の保障といった人権状況の改善のほか、エチオピアとの独立戦争や国境紛争により破壊されたインフラの復興、難民・国内避難民の復帰等、多くの課題を抱えている。

経済面では、慢性的な干ばつにより、エリトリアの主要産業である農業は大きな影響を受けており、食糧不足が深刻である。パン、砂糖などの生活必需品の配給制が地方にまで拡大されている。一方で、農業以外の主要産業として挙げられる鉱工業分野ではビシャ鉱山での金、銀、銅、亜鉛などの生産が2011年開始された。外国人に対する国内移動制限により、当局の許可無くして移動できる地域は首都アスマラ市内に限定されている。この措置により、民間企業だけでなく、エリトリアへの経済協力を行うドナー国、国際機関、国際NGO等の活動を大きく妨げている。更に、自立の精神に則り、国際機関との協力枠組み「UNDAF（UN Development Assistance Framework）2007-11」が2011年6月末で終了した後は更新されないことになり、国際機関との協力分野が保健、水、衛生の3分野に限定されたのに加え、2012年2月にはNGOの活動停止方針が政府から通達されるなど、経済協力をめぐる状況は厳しくなっている。米・英等が実質的な二国間支援を中断しているのに加え、2011年には、EU、ノルウェーも支援を停止した結果、エリトリアの主要ドナーは我が国、中東諸国および中国になっている。

また、エリトリアは重債務貧困国であり、拡大 HIPC イニシアティブの対象国となるが、経済改革のためのIMFプログラムも合意されていない。エリトリア側は、西側諸国との関係を含む同国を取り巻く安全保障状況が改善した後に、同イニシアティブによる支援を検討するとしており、債務救済プロセスは進んでいない。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	5.25	3.16
出生時の平均余命	(年)	60.99	48.23
G N I	総 額 (百万ドル)	2,097.11	—
	一人あたり (ドル)	340	—
経済成長率	(%)	2.2	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	1,009.82	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入)	(百万ナクファ)	—	—
財政収支	(百万ナクファ)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	33.8	—
債務残高	(対輸出比, %)	731.6	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.1	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	1.3	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	160.54	4.50
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	117.60	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—/HIPC	
その他の重要な開発計画等		—	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	14.49	—
	対日輸入 (百万円)	73.14	—
	対日収支 (百万円)	-58.65	—
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
エリトリアに在留する日本人数	(人)	2	—
日本に在留するエリトリア人数	(人)	25	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

エリトリア

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年	
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	—	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—	
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)	—	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	66.6(2009年)	—	
	初等教育純就学率 (%)	33.5(2010年)	—	
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)	83.8(2010年)	94.4	
	女性識字率（15～24歳） (%)	85.8(2009年)	—	
	男性識字率（15～24歳） (%)	91.6(2009年)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)	46.3(2011年)	85.5	
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)	67.8(2011年)	137.7	
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)	240(2010年)	880	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.8(2009年)	0.3	
	結核患者数（10万人あたり） (人)	100(2010年)	72	
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)	762(2008年)	—	
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	61.0(2008年)	43.0
		衛生設備 (%)	14.0(2008年)	9.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—	

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. エリトリアに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

エリトリアに対する経済協力は1993年に開始し、慢性化する食糧不足と生活基盤整備の必要性を考慮し、食糧援助と給水、農業、保健分野を中心に行われてきた。エリトリアに対する国際社会の対応にも考慮しつつ、上記のほか、人材育成分野の支援を進めている。

(2) 意義

エリトリアの安定と発展は「アフリカの角」地域の安定と発展にとって重要である。近年、繰り返し生じる干ばつにより食料生産が不安定であり、食糧不足が慢性化していることに加え、保健・衛生、水供給、インフラといった生活基礎分野における支援が依然として必要である。我が国は、エリトリアとの間で基本的に良好な関係を維持してきており、「アフリカの角」地域における安定と発展を視野に入れながら、ODAを通じてエリトリアの開発目標に沿った形で支援を実施していくことが適当である。

(3) 基本方針

2000年12月のエチオピアとの間の和平合意を受け、翌2001年5月に行った経済協力政策協議では、特に保健・衛生、水供給、教育等の生活基盤整備およびインフラ復旧・整備を重点分野とすることが確認され、その後さらに、食料安全保障や国づくりのための人材育成への支援に対する期待がエリトリア政府より表明された。2011年8月に行った経済協力政策協議においても、引き続き保健・衛生、水供給、教育等の生活基盤整備および交通インフラ整備を優先分野とすることが表明されている。我が国は、エリトリアの民主化への取組等を注視し、エリトリアに対する国際社会の対応も考慮しつつ、基礎生活環境の改善および国づくりのための中核人材育成を中心とした支援を進めている。

(4) 重点分野

2009年12月の国連安保理による対エリトリア制裁決議（第1907号）の採択を受け、我が国はエリトリアに対して、決議の履行を含む国際社会との協調を促しつつ、一般国民の貧困状況の改善と国際協調を促す観点から、保健、給水、食糧支援などの人道分野と人材育成を中心に支援を行うこととしている。

(5) 2011年度実施分の特徴

エリトリア政府の要請に基づき準備を進めてきた高等教育改善のための長期研修の本邦受入を継続している。

表-4 我が国の対エリトリア援助形態別実績 (年度別)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	10.02	0.58 (0.57)
2008年度	-	16.52	0.98 (0.91)
2009年度	-	4.99 (1.55)	1.62 (1.60)
2010年度	-	5.52 (0.94)	1.43 (1.40)
2011年度	-	-	1.79
累 計	-	126.38 (2.49)	20.66

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対エリトリア援助形態別実績 (OECD/DAC報告基準)

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	-	6.60	1.78	8.37
2008年	-	17.24	0.47	17.71
2009年	-	7.22 (1.50)	1.56	8.78
2010年	-	8.25 (3.25)	1.61	9.86
2011年	-	7.25 (1.50)	2.19	9.44
累 計	-	104.08 (7.78)	19.86	123.95

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。()内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、エリトリア側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対エリトリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位: 百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	ノルウェー 17.90	日本 9.91	米国 6.56	英国 5.54	ドイツ 4.83	9.91	63.23
2007年	ノルウェー 10.18	日本 8.37	英国 6.40	オランダ 4.43	ドイツ 3.90	8.37	46.86
2008年	日本 17.71	ノルウェー 8.90	英国 5.57	オランダ 3.88	米国 3.41	17.71	52.51
2009年	ノルウェー 9.63	日本 8.78	英国 6.45	オランダ 3.65	米国 3.62	8.78	43.41
2010年	日本 9.86	ノルウェー 9.63	英国 5.51	オランダ 2.84	アイルランド 1.53	9.86	36.16

出典) OECD/DAC

エリトリア

表-7 国際機関の対エリトリア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	IDA 23.89	EU Institutions 14.92	AfDF 6.70	GFATM 5.92	UNDP 4.18	8.48	64.09
2007年	EU Institutions 36.12	IDA 31.86	GFATM 11.07	AfDF 9.70	UNDP 5.91	14.38	109.04
2008年	IDA 29.60	EU Institutions 17.41	GFATM 15.34	AfDF 7.21	UNDP 5.15	9.37	84.08
2009年	EU Institutions 42.87	GFATM 12.84	UNDP 8.44	AfDF 4.80	IDA 4.72	11.85	85.52
2010年	GFATM 41.08	EU Institutions 37.05	UNDP 7.10	AfDF 6.32	IFAD 3.73	9.25	104.53

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年 度までの 累計	なし	89.33億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	14.39億円 研修員受入 168人 専門家派遣 14人 調査団派遣 148人 機材供与 171.81百万円
2007 年度	なし	10.02億円 デブ州地方都市給水計画 (国債1/3) (3.16) 地域医療向上計画 (2.96) 食糧援助 (3.90)	0.58億円 (0.57億円) 研修員受入 7人 (7人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 6人 (6人) 機材供与 0.32百万円 (0.32百万円) 留学生受入 2人
2008 年度	なし	16.52億円 デブ州地方都市給水計画 (国債2/3) (10.12) 食糧援助 (1件) (6.30) 草の根・人間の安全保障無償(1件) (0.10)	0.98億円 (0.91億円) 研修員受入 1人 (1人) 専門家派遣 5人 (5人) 調査団派遣 1人 (1人) 機材供与 4.35百万円 (4.35百万円) 留学生受入 1人
2009 年度	なし	4.99億円 デブ州地方都市給水計画 (1.96) 貧困農民支援 (FAO連携) (1.38) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.10) 国際機関を通じた贈与 (2件) (1.55)	1.62 億円 (1.60億円) 研修員受入 19人 (19人) 専門家派遣 10人 (10人) 調査団派遣 11人 (11人) 機材供与 0.98百万円 (0.98百万円) 留学生受入 1人
2010 年度	なし	5.52億円 食糧援助 (4.50) 草の根・人間の安全保障無償 (1件) (0.08) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.94)	1.43億円 (1.40億円) 研修員受入 31人 (31人) 専門家派遣 9人 (9人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 12.77百万円 (12.77百万円) 留学生受入 1人
2011 年度	なし	なし	1.79億円 研修員受入 20人 調査団派遣 3人 機材供与 23.63百万円
2011年 度までの 累計	なし	126.38億円	20.66億円 研修員受入 246人 専門家派遣 39人 調査団派遣 171人 機材供与 213.85百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より計上) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 「貧困農民支援」は、2005年度に「食糧増産援助」を改称したもの。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト	05. 6～07. 6
保健医療サービス向上のための医療機材管理システム強化プロジェクト	08. 5～11. 5

図-1 当該国のプロジェクト所在図は693頁に記載。

プロジェクト所在図 エチオピア、エリトリア、ジブチ、ソマリア

